

# 工事請負契約の締結

## 旧東小学校宿泊施設と自治センター改築工事に関する質疑

矢山 武 議員

宿泊施設で、維持管理をしていくのに人件費、経費は一定に宿泊等でカバーできるのか、運営の考え方は。

●企画課長

町の方針として、必要経費は法定管理費とし、人件費は現在持ち出しをしない方向で自治会と協議を進めている。

●企画課長

基本的な改修の考え方は避難施設として利用する。

●生田智康 議員

事故が発生した場合、その責任は誰がとるのか。

●企画課長

事故等の原因によって責任の所在が違ってくる。

●企画課長

施設についての有形効果について、もっと具体的な説明が必要。

●新原 浩 議員

施設についての有形効果について、もっと具体的な説明が必要。

●建設課長

施設はかなり熱源を必要とする。熱源対策は、

●建設課長

プロパンガスで対応する。

自治会の中に宿泊施設部を設けて、将来は法人化も視野に、旅館法の手続きを行う。30人の宿泊が可能な施設となつている。

経費は当面、人件費を除いて、利用料相当額は委託料で払う計画であるが確定ではない。

■徳光義昭 議員  
東日本大震災の緊急避難施設ということで模様替えをしたが、短期間で改修することが果たしていいのか。費用対効果を検討されたか。

町の責任と東自治会の責任を明確にして進めるべきだと思うが。町の責任と東自治会の責任を明確にして進めるべきだと思うが。

現在、自治会と協議中のため具体的には答えられない。

●田谷幸奏 議員  
旅館業の経営には調理師免許が必要ではないか。宿泊料金の設定はどうか。上水道が引いてあるか。

●企画課長  
調理師免許でなく保健所の許可が必要である。



旧東小学校 自治センターと宿泊施設に改修